

発議第15号

「障害者自立支援法」の見直しを求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成18年9月29日提出

提出者 高山市議会議員 松 葉 晴 彦

賛成者 高山市議会議員 長 田 安 雄
蒲 建 一
杉 本 健 三
伊 鳶 明 博
小井戸 真 人
松 本 紀 史
谷 澤 政 司
中 田 清 介
藤 江 久 子
小 谷 伸 一
北 村 征 男

「障害者自立支援法」の見直しを求める意見書

今年４月に、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して「障害者自立支援法」が施行された。

しかし、法施行前より懸念され不安視されていた、応益負担をはじめとする利用者負担の増大、障がい程度区分による利用の抑制、それに伴うサービス利用手控えという事態が生まれている。一方、施設事業者側でも報酬単価の引き下げによる運営収入の減額、職員配置基準の変更によるサービスの質と量への深刻な影響が現実のものとして現れている。

その為、高山市においては利用者負担の軽減へその助成策を実施することを決定した。しかしながら、施設事業者にとってはその運営に深刻な影響が現れているのも現実である。

国においてはこれらの不安に応えるため、一部是正措置がなされたとはいえ未だ十分なものとはいえない。

よって、国におかれては以上の現実を踏まえ、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 「障害程度区分」の認定基準については、知的や精神などの障がい特性や支援ニーズが適切に反映されるよう見直すこと。
2. 障がい者自立支援の前提となる、必要な就労支援や所得保障を達成するため必要な措置を講ずること。
3. 事業者が不安なく円滑にサービスが提供できるよう、制度変更に伴う施設の減収に対し必要な助成等の措置を講ずること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成１８年９月２９日

高 山 市 議 会